

新型コロナウイルス感染拡大予防のための 社会体育施設、学校施設、町立図書館の利用について

新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、3月31日（火）までとしていた社会体育施設の貸出中止期間、学校施設の開放中止期間を、下記のとおり延長させていただきます。

社会体育施設の貸出及び学校施設の開放：4月7日（火）まで中止

【対象施設】

○ 社会体育施設：輪之内アポロスタジアム

輪之内テニスコート

輪之内体育センター

○ 学校施設：輪之内町内小中学校の校庭及び屋内運動場

輪之内町立図書館についても、児童生徒（小学校・中学校・高校）の入館、AV閲覧コーナーの利用を禁止していた期間を、3月31日（火）から4月7日（火）まで延長させていただきます。

※ 今後の状況により上記期間を延長させていただく場合がございます。